



## 本庁舎等整備工事に向けた先行工事の実施について

世田谷区本庁舎等整備については、工事施工者を決定する手続きを経て、6月に工事説明会を実施し、7月から本体工事に着手する予定です。詳細が決まりましたら、「本庁舎等整備 News」や「区のお知らせ せたがや」、「区ホームページ」等でご案内いたします。

本号では、本体工事を円滑に進めるため、先行して実施する噴水解体工事についてお知らせします。

### 工事概要

- ◆ **工事概要** 世田谷区民会館東側噴水解体工事(場所は、裏面の案内図をご覧ください。)
- ◆ **工事期間** 令和3年2月 15日(月)～ 3月 27日(土)(予定)
- ◆ **工事内容**
  - ①噴水の解体、これに伴う電気、機械設備の撤去
  - ②樹木伐採工事(けやきを除く)
  - ③噴水解体跡地へのアスファルト舗装及びフェンス(高さ約 1.5m)設置
    - ※解体工事期間中も松陰神社前駅方面からの動線は確保します。
    - ※噴水で使用されている六方石は、新庁舎の外構整備で再利用する予定です。
- ◆ **目的等** 本庁舎等整備1期工事では、区民会館低層部を解体のうえ、東1期棟を建設しますが、工事エリア周辺に仮囲いを設置します。  
そのため、先行して噴水を解体し、歩行者用通路として整備することで、仮囲い設置後も松陰神社前駅方面からの来庁者等の動線を継続して確保します。  
なお、新庁舎完全竣工後は、当該地をバスベイとする計画です。現在のバス折返し所は、緑地等として整備します。



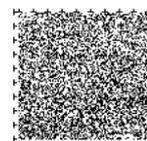
工事期間中は、近隣の皆様にご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

<発行> 2021年 2月

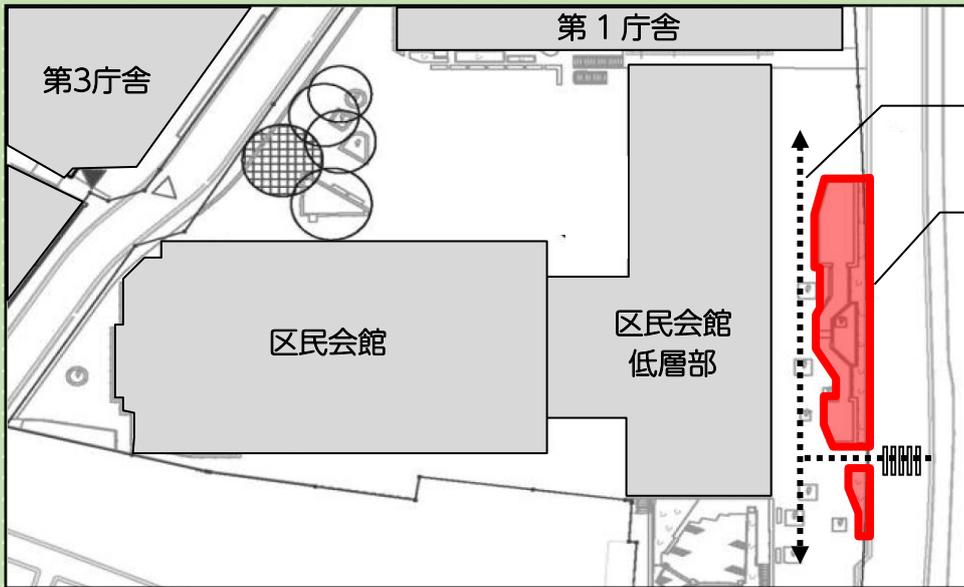
世田谷区 庁舎整備担当部 庁舎整備担当課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4丁目 21番 27号

電話 03-5432-2088 ファクシミリ 03-5432-3061



## 噴水解体工事 案内図



噴水解体工事中の歩行者用通路

噴水解体工事範囲

噴水の跡は、本庁舎等整備1期工事中の歩行者用通路として活用します。また、新庁舎完全竣工後はバスベイとして整備します。

## 区役所・世田谷区民会館 「思い出写真展」の開催について

区民の皆さまに、長らく憩いの場として親まれてきた区役所・世田谷区民会館及びその周辺の思い出写真等を公開展示します。この機会に現在の区役所と世田谷区民会館の歩みに想いを馳せてみませんか。

↓ 完成時の世田谷区民会館(1960年)



↑ 第1庁舎からの中庭(第2庁舎が建つ前)(1961年)

↓ 完成時の世田谷区役所(1960年)



◆**展示場所**： 世田谷区民会館ホワイエ中庭およびケヤキ並木側ガラス面、噴水解体工事中の仮囲い。第1庁舎1階ロビーでは写真スライド動画をご覧ください(平日 8:30～17:15)。また、区ホームページでもご覧ください。

◆**展示期間**： 2月15日(月)～3月31日(水)まで  
※展示場所によって展示期間は異なります

## 編集後記

■これまで発行した本庁舎等整備Newsや最新情報は区HPをご覧ください。

■実施設計概要を区HPで公開しています。ぜひご覧ください。

トップページ > 目次から探す > 区政情報 > 区の政策 > 方針 > 本庁舎等整備について

■世田谷区新庁舎等完成イメージ動画を【YouTube 世田谷区公式チャンネル「SetagayaCity」】に掲載しています。ぜひご覧ください！

